

平成31年第1回野田市議会定例会報告

(教育総務課)

- 1 会 期 平成31年3月1日(金)から3月26日(火)
一般質問3月11日(月)から3月13日(水)
- 2 市長の市政一般報告について
市政一般報告(教育関係及び関連事項の抜粋)
 - ① 児童虐待事件に対する対応について
 - ② 特定非営利活動法人野田文化広場に対する野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者の指定の取消し並びに新たな指定管理者の指定について
 - ③ 平成31年度当初予算案について
 - ④ 全事務事業の見直しについて
 - ⑤ 生物多様性自然再生の取組について
 - ⑥ 子ども未来教室について
 - ⑦ 行政改革大綱の見直しについて
 - ⑧ ふるさと納税について
 - ⑨ 各種行事の実施状況について
 - ⑩ 寄附について
- 3 提出議案等について
議案第3号 野田市社会福祉に関する事務所設置条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第6号 野田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
議案第7号 行政組織の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第8号 消費税法及び地方税法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第14号 野田市生涯学習審議会条例の制定について
議案第15号 野田市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号 野田市青少年センター設置及び管理に関する条例及び野田市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第22号 平成31年度野田市一般会計予算
議案第30号 平成30年度野田市一般会計補正予算(第7号)

議案第 37 号 野田市郷土博物館及び野田市市民会館の指定管理者の指定について

議案第 38 号 平成 30 年度野田市一般会計補正予算 (第 8 号)

議案第 39 号 平成 31 年度野田市一般会計補正予算 (第 1 号)

議案第 40 号 野田市教育委員会委員の任命について

4 一般質問について

別紙のとおり

【市政一般報告（抜粋）】

開会に当たりまして、新年度予算に反映させていただいております主な施策や事業と先の議会以降の状況についてご報告いたします。

児童虐待事件に対する対応について申し上げます。

市では、まず第一に児童の心のケアが必要と考え、臨床心理士を山崎小学校と二ツ塚小学校に配置し、現在も対応させております。また、子供の体に不自然な痣やつねった痕があるなど、少しでも虐待が疑われる児童や生徒が市内にいないか、小中学校、保育所、幼稚園などの全ての子供の状況と安全を2月19日までに直接確認しました。

また、虐待を疑われるなど、支援を要する要保護児童等が1月時点で166人いますが、重篤性と緊急性を再チェックし、全ての子供たちの状況と安全を2月12日までに直接確認しました。

本事件の検証及び再発防止策につきましては、1月28日より副市長及び関係部課長等による内部検証を開始しましたが、その結果、最も重大な課題は、柏児童相談所、児童家庭課等市内部、学校、警察など関係機関相互の連携不足であることがすぐに判明いたしました。このため、児童虐待防止のため関係機関で組織する「野田市要保護児童対策地域協議会」において、実務の中心的役割を担う実務者会議の運営の抜本の見直しを行うことにより、関係機関相互の連携の強化を図っていくことといたしました。

ここで、お手元の市政一般報告の内容を一部変更し、2月28日に開催いたしました第1回「野田市児童虐待事件再発防止合同委員会」の結果についてご報告いたします。合同委員会の委員については、副市長、関係部長、弁護士及び第三者委員3人の10人で構成され、当初、委員としてお願いした千葉県柏児童相談所については、千葉県児童家庭課、千葉県警の少年課及び野田警察署とともにオブザーバー参加という形になりました。

合同委員会では、まず会議の運営方法を議題とし、会議の目的は、野田市としての再発防止策であり、委員会は、野田市として何をすべきか、何ができるかを議論する場であること、会議は、本件の検証と再発防止策を並行して議論する形で進め、野田

市は、委員会で決定した再発防止策の内、ただちに実施できるものは、委員会報告を待たずにただちに実施することなどをご決定いただきました。

再発防止策につきましては、ただちに実施する再発防止策についてまずご議論いただきました。

1点目として、2月19日の実務者会議で決定した8項目の取組をご報告し、ご了解をいただきました。実務者会議で決定した主な取組を申し上げますと、まず連携に不可欠な情報の共有の強化を図るため、市が児童虐待管理システムを導入することを決定しました。なお、柏児童相談所とは、市のシステムを専用回線をつなぎ児童相談所内に設置する方向で、児童相談所に検討いただくことになりました。学校については、教育委員会を經由して情報の共有を図る形にしたいと考えております。システム導入の時期については、お手元の原稿では、4月に臨時議会を招集させていただく方向としておりますが、当初予算の補正予算ということも視野に入れて、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、実務者会議の審議につきましては、これまでの経過報告中心から、個々の案件の具体的支援方針を決定する個別支援会議開催の必要性を議論する場に変えていくことを決定しました。このため、例えば、転校した場合は必ず開くなど個別支援会議開催の要件を、あらかじめ実務者会議で決めておく必要があるということで、具体案を作成し、代表者会議に提案していくこととなりました。

2点目として、スクールロイヤーの導入をご決定いただき、詳細な制度設計については、次回ご審議いただくこととなりました。3点目として、訪問拒否世帯等への対策として、防犯推進員の職務を拡充し、学校や児童家庭課から依頼があった場合に同行訪問することをご決定いただきました。

さらに、本事件において、近隣住民の声が市まで届かなかったことについても、市として周知が足りなかった点を重く受け止め、子供たちを地域で守る野田市にしているため、市内8地区で毎月開催されている「地区民生委員児童委員協議会」の定例会に職員が出席し情報交換を行うこと、また、情報交換の場の創設として、公民館長と地域の自治会役員や保健推進委員等が毎月懇談会を実施すること、さらに、防犯組合17支部の総会や市内22の地区社会福祉協議会の総会へ職員が出席し、情報提供について呼びかけすることなどをご決定いただきました。

スクールロイヤー及び防犯推進員につきましては、予算を伴いますので、当初予算の補正予算提案を検討しております。

次回以降に審議をお願いする再発防止策につきましては、最も重要な論点である児童家庭課と児童相談所との役割分担の明確化や学校、野田警察署との連携、野田市虐待防止条例の制定、野田市の虐待防止推進体制、個人情報保護の徹底等を予定していることをご報告し、ご了解いただきました。

次回の合同委員会は、4月上旬を予定しております。今後も、ただちに実施できる再発防止策は、ただちに実施する方向で、審議をお願いしたいと考えております。

特定非営利活動法人野田文化広場に対する野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者の指定の取消し並びに新たな指定管理者の指定について申し上げます。

野田市郷土博物館及び野田市市民会館の管理に関する基本協定書の規定に基づき、野田文化広場から平成 31 年 1 月 9 日付けで「野田市郷土博物館・市民会館に係る指定管理者の指定の取消しについて」とする書面が市に提出されました。

書面の内容は、指定管理者の指定の取消しについて事前協議の申入れがあったもので、事前協議の理由は、19 年度から指定管理者として郷土博物館等の管理運営を行ってきており、指定管理導入前と現在の利用状況を比較すると、郷土博物館等を市民参加型の施設に転換したいとする所期の目的はある程度達成できたと考えていること、一方で、館長や学芸員等は、郷土博物館等の運営に一生懸命当たっているが、野田文化広場の運営に当たる理事は高齢化や家族介護など生活上の問題が顕在化してきており、組織を運営していくエネルギーや情熱が減少してきている事実があること、さらに、ここ数年野田文化広場にとって難題が続き、これ以上の情熱を維持することはますます困難であること、このような状況の中で郷土博物館等の指定管理業務を続けていては市民サービスの低下も危惧されること、などが挙げられておりました。

また、事前協議において、30 年度をもって郷土博物館等の指定管理者の指定の取消しが認められれば、改めて臨時総会を開催し、指定管理の辞退及び野田文化広場の解散について審議するとされておりました。

事前協議では、本市の掲げる「キャリアデザインによるまちづくり」の継続、現指定管理期間中の事業計画の引継ぎ、学芸員の雇用確保等について協議をし、更に野田

市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者候補者選定委員会において協議を重ねた結果、野田文化広場に対する指定管理者の指定の取消しはやむを得ないと判断するとともに、野田文化広場との事前協議時に協議した事項を具現化し、後を引き継ぐことができるものは、野田業務サービス株式会社以外にはないと判断するに至りました。

野田文化広場には、1月30日付けで、3月31日をもって指定管理者の指定を取り消す旨を回答し、野田文化広場では、2月4日の臨時総会で3月31日をもって解散することが審議され、2月7日付けで指定取消しの申出書が提出されました。

また、野田業務サービスに対しては、1月30日付けで協議を申し入れ、その後協議を重ねた結果、野田業務サービスとして、野田文化広場の協議事項を受け入れ、郷土博物館等の指定管理者の指定を受けることが可能であるとのことから、2月25日付けで郷土博物館等の指定管理者の指定申請書が提出されました。

市では申請書の提出を受け、指定管理者候補者選定委員会の審議を経て、指定管理者の候補者として選定し、追加議案として、野田市郷土博物館及び野田市市民会館の指定管理者の指定、当該指定に係る債務負担行為を設定する補正予算、平成31年度予算に対する指定管理料の補正予算並びに公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の改正をご提案申し上げるべく予定しております。

平成31年度当初予算案について申し上げます。

一般会計の予算規模は490億8,700万円となり、平成30年度当初予算と比較しますと、2.7%、12億7,600万円の増となります。歳入の根幹である市税が、対前年度当初予算比で増収見込みとなりましたが、これに伴い臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税については減額となります。

また、本年10月1日から消費税・地方消費税の税率10%への引上げが予定されており、地方消費税については現在の1.7%から2.2%となります。これに伴う予算への影響ですが、必然的に歳出が増加する一方で、歳入である地方消費税交付金については、消費者が負担してから市町村に配分されるまでに半年以上の時間差があることから、税率引上げ分が反映されるのは平成32年度に入ってからとなります。

このため、必要な一般財源の確保が非常に厳しい中ではありましたが、まめバスの充実や新たな子ども館の整備着手のほか、特別会計においても前年度に引き続き国

民健康保険料の引下げなどを盛り込んだ予算を提案させていただいております。

予算の概要については、この後、諸般の報告及び議案等の提案理由の説明で述べさせていただきます。

全事務事業の見直しについて申し上げます。

全ての事務事業につきましては、市民サービスの維持・充実に図るために、職員一人一人が、事業の必要性や効果の検証を行い、予算に影響する「事業見直し」と予算に影響しない「事務見直し」に分けて見直しを行っております。

具体的に申し上げますと、「事業見直し」については、2月1日現在で今後の方向性が定まった事業は338事業で、このうち、ふるさと納税を強化するためのふるさと納税業務支援委託などの新規事業が26事業、まめバスロケーションシステムの導入など拡充した事業が18事業、難病見舞金の支給単価の減額などの縮減した事業が4事業、社会福祉協議会への補助金など廃止した事業が11事業、自治会の補助金見直しなど関係団体と協議中の事業が25事業、郵便局証明書等発行事務事業など検討した結果、現行のまま継続する事業が254事業となりました。

この見直しによる31年度予算への影響は、新規事業で約6,980万円の増、事業の拡充により約6,670万円の増、事業の縮減により約910万円の減、事業の廃止により約1,610万円の減、合計で約1億1,130万円の増となっております。

また、自治会に関する事務事業の見直しについては、各自治会の考えや現状を把握するため、1月15日から2月15日にかけてアンケートを実施しており、今後はアンケート結果を基に自治会と協議しながら、見直し作業を進めてまいります。

予算に影響しない「事務の見直し」については、議会からも改善要望が出されていた行政報告書の見直しなど見直し済みの事務が80事務あります。

事務事業の見直しにつきましては、今後も絶え間なく行ってまいりたいと考えております。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

生物多様性自然再生事業のシンボルであるコウノトリの状況につきましては、平成30年6月に放鳥した「きらら」は、1月11日の早朝、栃木県渡良瀬川^{わたらせがわ}に架かる新開

橋付近の送電線にぶつかるという事故がございました。

こうのとりの里の飼育員が現地で確認したところ、左足の出血や左足をだらりと垂らしている様子から左足を骨折した疑いがありましたので、保護について栃木県と協議したところ、翼には問題がなく飛べる状態であったため、無理な捕獲は個体の衰弱を招く可能性があることから、しばらく様子を見ることとし、捕獲の際には野田市も協力させていただく旨をお伝えいたしました。

その後、行動範囲も広がり、2月6日には栃木県の担当者と獣医師から、餌も採取し、羽ばたいて移動をしている様子から、歩行はできないもののケガの状態は良い方向に向かっているのではないかと情報をいただき、安堵するとともにそのまま元気に過ごしてほしいと願っておりました。しかし、17日の朝、茨城県こがし古河市の水路で羽を広げてうつぶせの状態で見つかり、市職員と飼育員が現地に駆け付けて死亡を確認いたしました。出血などの外傷はないものの原因が不明なため、びょうりかいぼう病理解剖に付したいと考えております。

事故の発生から対応していただきました栃木県の職員の皆様には感謝を申し上げます。

なお、今年の繁殖と放鳥につきましては、コウノトリのこたいぐんかんり個体群管理に関する機関・施設間パネル（アイピーピーエム I P P M - オーダブルエス O W S）の指導を受けて、別施設のペアの有精卵をたくらん托卵しふ化させる計画としており、托卵する有精卵を提供いただくペアの状況を見ながら、有精卵の移動、たくらん托卵、ふ化につなげていきたいと考えております。

無事に巣立ちまで進めば、今年も幼鳥の放鳥を行いたいと考えております。

子ども未来教室について申し上げます。

小学校3年生について、参加児童及びその保護者並びに各学校の担当教諭を対象にアンケート調査を行いました。現在、集計・分析をしておりますので、結果がまとまり次第ご報告いたしますとともに、今後の未来教室の実施に活かしてまいります。なお、これまでは児童10人までを講師1人で対応しておりましたが、平成31年度からは、よりきめ細かな指導ができるよう、児童5人までを講師1人で対応することとしたいと考えております。

中学生につきましては、12月末日現在の全学年での登録生徒数が531人、出席率

は 66.2%となっております。

行政改革大綱の見直しについて申し上げます。

平成 30 年 12 月 20 日に開催された第 7 回行政改革推進委員会において、素案について了承を頂きましたので、1 月 4 日から 2 月 6 日までの期間、パブリック・コメント手続を実施し、多くの意見を頂き、2 件を素案に反映いたしました。また、1 月 7 日に開催された第 8 回行政改革推進委員会です承を頂いた「行政サービスの在り方の検討」、「給与の適正化」、「職員の資質の向上」につきましても、1 月 30 日から 2 月 28 日まで 2 回目のパブリック・コメント手続を実施し、3 月下旬には、答申を頂く予定でございます。

素案の内容のうち、組織体制の整備につきましては、先の定例会でご報告したとおり、スポーツを地域資源の一つとして捉え、子供から大人まで市民全体が取り組めるスポーツを活かしたまちづくりを推進するため、教育委員会生涯学習部の社会体育課をスポーツ推進課に名称変更し、市長事務部局の自然経済推進部へ移管し、さらに、市の魅力発信の取組を強化するため、自然経済推進部に魅力推進課を新たに設置したいと考えており、この見直しに係る行政組織条例の改正を今議会に提案させていただいております。

また、各種施策の推進に合わせた各課の名称変更といたしまして、環境部清掃第一課を清掃管理課に、都市部次木親野井土地区画整理事務所を関宿地区土地区画整理事務所に、教育委員会生涯学習部社会教育課を生涯学習課に改称いたします。

諸般の報告及び議案等の提案理由の説明について申し上げます。

ふるさと納税について申し上げます。

平成 30 年度分のみどりのふるさと基金への指定寄附につきましては、2 月 20 日現在で 547 件、813 万 1,000 円、学校施設整備等基金への指定寄附につきましては 352 件、745 万 8,500 円の申込みを頂いております。

各種行事の実施状況について申し上げます。

1月14日に文化会館において、「平成31年野田市成人式」を開催いたしました。該当者数は1,566人、出席者数は1,027人で、出席率は65.6%でした。

2月15日から2月17日までの3日間、市民会館及び郷土博物館において、「クラブフェスタ2019」として、オープンサタデークラブの作品展示と発表を3日間開催し、合わせて1,521人の来場者がありました。

寄附について申し上げます。

青少年育成資金として、野田市平井257番地2 関宿ライオンズクラブ 会長 宇野沢^{うのさわ} 俊明^{としあき} 様から10万円を頂きました。

興風図書館への指定寄附金として、野田市野田645番地の22 故 中村^{なかむら} 藤一郎^{とういちろう} 様の御遺族 中村^{なかむら} 政道^{まさみち} 様から10万円を頂きました。

ここで、お手元の市政一般報告に追加して報告をさせていただきます。

新入学児童への交通安全啓発物資として、野田市宮崎147番地の4 一般社団法人野田交通安全協会 様、野田市宮崎147番地の4 野田地区安全運転管理者協議会 様及び野田市金杉2318番地 株式会社ショウ・コーポレーション野田自動車教習所 様からランドセルカバー1,230枚、30万円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

続きまして、今議会にご提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

議案第3号は、引用する法令の条項番号等のずれ等を整理しようとするものでございます。

議案第6号は、教育委員会が所掌するスポーツに関する事務の一部について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定により、市長が管理し、及び執行するために必要な事項を定める条例を制定するとともに、関係条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第7号は、職員の定数に関する規定を整備するとともに、組織の改編を行うため、関係条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 8 号は、平成 31 年 10 月 1 日から消費税及び地方消費税を合わせた税率が現行の 8 %から 10%に引き上げられることに伴い、関係条例の規定を整備しようとするものでございます。

議案第 14 号は、社会教育及び生涯学習に係る審議等を行う野田市社会教育委員及び野田市公民館運営審議会を統合し、新たに野田市生涯学習審議会を設置するとともに、関係条例の規定を整備しようとするものでございます。

議案第 15 号は、野田市文化会館基本利用料にロビー等の貸出しに関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第 16 号は、野田市青少年センター運営審議会を野田市青少年問題協議会に統合するため、関係条例の規定を整備し、併せて用字用語の整備をしようとするものでございます。

議案第 22 号から議案第 29 号までの議案 8 件は、平成 31 年度野田市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の予算案でございます。

教育費の学校関係では、部活動ガイドラインの推進のため部活動指導員 2 人を配置する経費、移動教室用バス 1 台の更新経費を新規計上するとともに、講師人数を増員する子ども未来教室事業費、新たなトイレ改修計画に基づく小学校トイレ改修事業費、老朽化した小中学校幼稚園の施設改修工事を増額計上しております。社会教育関係では、継続事業として文化センターの空調設備改修工事を計上するとともに、中央公民館の構造補強等設計委託料、関宿中央公民館の耐震診断委託料、関宿地区の児童生徒等の読書活動を支援する読書推進業務委託料を新規計上、鈴木貫太郎記念館の運営体制整備及び企画展開催に係る経費を計上しております。保健体育関係では、実行委員会形式により新たに開催するウォーキング大会負担金、公認更新に係る陸上競技場改修工事、福田体育館の耐震診断委託料を新規計上するとともに、文化・スポーツ推進奨励金を増額計上しております。

継続費につきましては、道の駅基本計画等作成支援業務委託ほか 2 件を計上しております。

債務負担行為につきましては、コミュニティバス車両借上料ほか 7 件を計上しております。

議案第 30 号から議案第 33 号まで議案 4 件は、平成 30 年度野田市一般会計及び各特別会計の補正予算でございます。

議案第 30 号平成 30 年度野田市一般会計補正予算（第 7 号）は、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 9,860 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 506 億 5,550 万 7,000 円にしようとするものでございます。

主な内容は、事業費の確定及び決算見込みに基づく既定予算の過不足額、国の補助事業内示に伴う事業費の減額、国の補正予算への対応などでございます。

事業費の確定及び決算見込みによるものとして、退職者の増に伴う退職手当の増額、申請件数の増に伴う温暖化防止対策費の増額等を計上する一方、実績に基づく介護保険特別会計繰出金、市内私立保育所運営委託料、児童扶養手当、臨時保育士等賃金、保育所管理運営費、公衆便所管理費、下水道事業特別会計繰出金等の減額等を計上しております。

また、国の補助事業内示に伴うものとして、舗装補修費、道路維持整備費及び排水整備費の減額を計上する一方、国の補正予算への対応として、鉄道高架事業費の増額を計上しています。なお、平成 31 年度当初予算で予定している中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修事業については、国の補正予算に補助採択されたため、前倒し措置することとし、消費税率 10%への引上げの影響を緩和するために実施する低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券事業と併せて、本議会の追加補正予算案として提案させていただきます。

その他、災害復旧費には、台風 24 号の強風により倒壊した第二中学校のクラブ室復旧工事を計上し、諸支出金には、財政調整基金の増強を図るため、財政調整基金積立金の増額を計上しております。

歳入では、事業費の確定に伴う国県支出金及び地方債の減額、ふるさと納税の決算見込みに伴う寄附金の減額を計上する一方、国の補正予算に係る国庫補助金及び地方債を増額、また、調整額の復活による普通交付税の増額、収入実績等による財産収入及び諸収入の増額を計上しております。

繰越明許費は、戸籍住民基本台帳管理運営費ほか 14 件を計上しております。

債務負担行為は、あすなろ職業指導所指定管理料ほか5件を計上しております。

なお、ただ今、ご提案申し上げました議案等のほか、追加議案として、野田市営住宅の設置及び管理に関する条例の改正、平成30年度野田市一般会計補正予算、平成31年度野田市一般会計予算の補正予算、野田市教育委員会委員の任命、野田市公平委員会委員の選任及び人権擁護委員の候補者の推薦のほか、お手元の市政一般報告に追加して、野田市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の改正についてご提案申し上げるべく予定しております。

一般質問について（概要）

◎ 竹内 美穂議員

《質問の要旨》

- 2 いじめ実態アンケートについて
- ① 今後どのように調査を続けていかれるのか

《答弁》

- 2 いじめ実態アンケートについて
- ① 従来から実施しているいじめアンケートは、児童生徒が学校生活を送る上で、支障となっている問題について記載するもので、虐待に関しては想定していない。

いじめアンケートは、児童生徒が学校生活を送る上で、非常に大切なものなので、今後も続けていきたいと考えているが、いじめアンケートの中に虐待の項目を盛り込むことやいじめアンケートとは別に虐待のアンケートを実施することは、今回の事件を鑑みると対象が保護者となることから非常に難しいと考えている。

いじめアンケートの実施方法も含め、学校との連携について、野田市児童虐待事件再発防止合同委員会で審議いただき、このような痛ましい悲劇を二度と繰り返さないよう、再発防止に向けて全力を尽くしていく。

◎ 吉岡 美雪議員

《質問の要旨》

- 2 英語教育の充実について
- ① 本市における英語教育の充実について
- ② 本市におけるALT任用の状況と英語教育の現状について
- ③ 2020年度から新学習指導要領全面実施を見据えた国際教育の展開を図る中で、JETプログラムの取り組みについて

《答弁》

- 2 英語教育の充実について
- ① 平成32年度から始まる新学習指導要領では、授業において、英語によるコミ

コミュニケーション活動を充実させること、英語を使って自分の気持ちや考えを表現できる力を子ども達に身につけさせることが求められている。

野田市では教育委員会が中心となり、平成19年度より「野田市英語教育推進プロジェクト」を立ち上げ、教員の研修体制を整え、教員の指導力向上を図っている。

今年度は、外国語指導助手（ALT）を活用し、小学校3年生から6年生までの210時間分の英語の授業に対応した「野田市独自の授業活動案集」を作成し、来年度、市内全小中学校に配付できるように準備をしている。これにより、小学校の教員が授業プランを考える際の大きな助けとなるだけでなく、充実した英語のコミュニケーション活動を行うためのきっかけになると考えている。

さらに、中学生に英語を使って自己表現しようとする意欲と自ら英語学習に取り組もうとする態度を養うために、平成27年度より夏季休業中に実施している中学2、3年生の希望者を対象とした「野田市イングリッシュ道場」では、生徒を4～5人のグループに分けて、グループごとに外国語指導助手（ALT）を配置し、あるテーマについて自分の意見をもとにグループでディスカッションするなど、英語によるコミュニケーション活動を行っている。各学年、少人数によるグループ活動であるため、生徒はALTと多くのコミュニケーションをとる中で、自信をもって自己表現することができるようになり、今後の英語学習への意欲付けにもつながっており、延べ109人が参加している。

今後も「野田市英語教育推進プロジェクト」を継続し、教員の研修体制を整え、積極的に英語を使って表現しようとする子ども達を育てるために、英語教育推進に努める。

- ② 野田市では、現在、12名の外国語指導助手（ALT）を直接雇用している。中学校には3名配置し、学校規模に応じて配置日数を決めている。小学校には9名配置し、3年生から6年生の英語の授業において、学級担任とティーム・ティーチングによる授業を行うことで、英語によるコミュニケーションを充実できるようにしている。ALTとの授業を通して、子ども達は自然と英語や外国の文化に慣れ親しみ、自ら英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度の育成につながっている。また、ALTと一緒に授業プランを考えたり、授業を行うことで、教員の指導力・英語力の向上にもつながっている。

- ③ 野田市では現在、12名の外国語指導助手（ALT）を直接雇用している。そのため、採用前の面接の段階で適性等を十分見極めることができ、野田市の小中学校で活躍できる人材を雇用することができている。

JETプログラムは、財源的には地方交付税措置の対象となりますが、派遣されるALTに事前に会って、子どもへの適性等を見極める機会がないため、必ずしも野田市の小中学校で活躍できる人材が雇用できるかどうかはわからない状況がある。ALTが子ども達の教育の一端を担う立場であることを考えると、やはり学校に配置する前に、その適性等を十分見極め、学校の実情に合ったALTを雇用する必要があると考えている。

平成32年度からの新学習指導要領の完全実施により小学校の授業時数が増加することになるので、増員を含めたALTの配置を考えているが、まずは、小学校12校に配置している英語の地域人材講師の活用や、ALTの効率的な配置を検討したりすることで、英語を学ぶ環境を整え、子ども達の英語のコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成に努める。

◎ 織田 真理議員

《質問の要旨》

- 3 市教育委員会の対応および人員体制等について
- ① 市教委は容疑者に対し「恐怖を感じアンケートを渡してしまった」という。当時対応していた職員は何名なのか。
- ④ 今後「いじめに関するアンケート」の活用はどのように行うのか。

《答弁》

- 3 市教育委員会の対応および人員体制等について
- ① アンケートの写しを渡してしまった平成30年1月15日の夕方、栗原夫妻は、突然、市教委に現れ、指導課長、指導主事の2名で、カウンター越しに対応した。
- 父親が、大声でどなったり、暴力を振るいそうになるという状況ではなかったが、アンケートの原本を渡すように要求される中で、親の権利を主張されたり、訴訟の事を持ち出されたり、常に理詰めで攻め込まれてしまうような雰囲気になり、少しずつ冷静な判断ができないような状況に追い込まれた。

窓口対応をした職員以外に5名が指導課内にいたが、アンケートを渡してしまうという判断に関わったのは、窓口対応をした2名だけだった。

- ④ 従来から実施しているいじめアンケートは、児童生徒が学校生活を送る上で、支障となっている問題について記載するもので、虐待に関しては想定していない。

いじめアンケートは、児童生徒が学校生活を送る上で、非常に大切なものなので、今後も続けていきたいと考えているが、いじめアンケートの中に虐待の項目を盛り込むことやいじめアンケートとは別に虐待のアンケートを実施することは、今回の事件を鑑みますと対象が保護者となることから非常に難しいと考えている。

いじめアンケートの実施方法も含め、学校との連携について、現野田市児童虐待事件再発防止合同委員会で審議をいただき、このような痛ましい悲劇を二度と繰り返さないよう、再発防止に向けて全力を尽くす。

◎ 小室 美枝子議員

《質問の要旨》

- 1 虐待事件から考える行政としての対応について
- ② 一時保護を不服とした保護者の対応について
- ③ 該当する小学校（2校）の児童、保護者への説明と対応について
- ④ 緊急の長期欠席児童生徒や要保護児童の安全確認について
- ⑥ 今後のアンケート調査について
- 5 公共施設の備品の管理、補修、改修等について
- ① 市民の皆さんから寄せられている公共施設の付帯設備の不具合や備品の故障、破損等の把握について
- ② 把握した不具合等への対応について

《答弁》

- 1 虐待事件から考える行政としての対応について
- ② 1月12日の山崎小学校における話し合いの中で、父親がアンケートの話を出していますが、市も学校も1月12日までにアンケートのことについては触れ

ていなかったもので、なぜ父親がアンケートのことを知っていたのかについては、現在においても不明である。

子どもを一時保護されてしまった保護者は、「誰が、何を根拠に通報したのか。」という思いを抱き、通告元と考えられる所に詰め寄るといったケースがよくある。

今回の事件のように、様々な保護者がおり、その対応に苦慮しているケースがあるが、今回の事件を通して、一時保護を納得していない保護者の要求に対しても、子どもの安全を第一に考え、毅然とした態度で対応しなければならないと強く考えている。

野田市児童虐待事件再発防止合同委員会での検証、および国や県での検証結果をもとに、保護者への対応についても、しっかり確認し、対応していきたいと考えている。

- ③ ニツ塚小学校では心愛さんが亡くなられた翌日の、1月25日に全校集会を開いた。最初に、全員で黙祷を捧げ、その後、校長より、心愛さんが亡くなられたことについて触れるとともに、「心愛さんが天国で幸せになれるように皆でお願いをすること」、「今回のことでつらい気持ちになったら、家族や先生に相談すること」、「毎日を大切に過ごすこと」、「自分の命を大切にすること」、「今回のことを家の人にも伝えたいので、保護者会のプリントを渡すこと」5つのお願い事を話した。

保護者に対しては、その翌日に臨時保護者会を開き、校長より、当時学校が把握していた事件の概要と、今後の対応について説明を行った。特に、今後の対応については、子ども達の心のケアを最優先に考えていきたい旨を話し、カウンセラー等の派遣についても説明した。また、生活アンケートの回数を増やすこと、ご家庭でも気になることがあったらぜひ相談してほしい旨を話した。

その後、2月19日に実施された学級懇談会において、改めて黙祷を捧げ、各学級担任より事件の経緯や子ども達の心のケアについて保護者へ説明を行った。特に、心愛さんが所属していたクラスでは、校長が説明を行った。

山崎小学校では、児童に対しては、1月26日に全校集会を開き、黙祷を捧げ、校長より心愛さんが亡くなられたことの説明を行い、「つらいときは一人で悩まないで相談してほしいこと」、「相談先として、担任や職員室の先生、保健

の先生がいること」、「自分の命を大切にすること」などを話した。全校集会後、在校時に心愛さんが所属してクラスに校長が出向き、改めて「命を大切にしてほしいこと」、「今後、辛かったり涙が出てしまったりすることがあるかもしれません。そのときは先生方に相談してほしいこと」を伝えた。

保護者に対しては、2月1日に「児童の安全確保等への対応について」としてお願い文書を発出した。内容は、職員が付いて下校することと、カウンセラーの相談活動の状況について連絡した。

また、2月15日の保護者会の場合では、校長より事件の経緯について説明を行うとともに、二ツ塚小学校と同様に、児童の心のケアのためのカウンセラー等の派遣について説明した。

二ツ塚小学校と山崎小学校では、現在も児童の心のケアを最優先に考え、カウンセラーを派遣し、子ども達や保護者等からの相談に対して迅速に対応できるよう体制を整えている。

今後も子ども達の心のケアを最優先に考え、子ども達が安心して学校生活を送ることができるように努める。

- ④ 今回の事件を受け、小中学校、幼稚園、保育所に通う子ども達を対象に、緊急に安全確認を実施した。小中学校では、学校が虐待の疑いがあるかも知れないと感じている子どもについて、市職員が直接学校を訪問し、その子について学校から聞き取りを行った。その中で、安全確認が必要と判断した児童生徒につきましては直接家庭を訪問し、状況を確認した。

幼稚園、保育所でも、幼稚園・保育所の職員が同様の対応をし、状況を確認した。

また、小中学校、幼稚園、保育所において、聞き取り調査も実施した。

今後は、「ひばり教育相談」や「スクールカウンセラー」、「スクールソーシャルワーカー」、新年度から導入予定の「スクールロイヤー」を有効に活用するとともに、職員がしっかりと子ども達と向き合い、子どもの様子を通して子どもの変化に気づけるように努める。

- ⑥ 従来から実施しているいじめアンケートは、児童生徒が学校生活を送る上で、支障となっている問題について記載するもので、虐待に関しては想定していない。

いじめアンケートは、児童生徒が学校生活を送る上で、非常に大切なものなので、今後も続けていきたいと考えているが、いじめアンケートの中に虐待の項目を盛り込むことやいじめアンケートとは別に虐待のアンケートを実施することは、今回の事件を鑑みると対象が保護者となることから非常に難しいと考えている。

いじめアンケートの実施方法も含め、学校との連携について、「野田市児童虐待事件再発防止合同委員会」で審議いただき、このような痛ましい悲劇を二度と繰り返さないよう、再発防止に向けて全力を尽くす。

5 公共施設の備品の管理、補修、改修等について

- ① ②一括答弁 公共施設の付帯設備の不具合や備品の故障等の把握については、日常業務の中で職員自ら把握する場合、利用者からの指摘による場合、専門事業者による定期点検の際に把握する場合など、様々である。

職員が不具合等を把握したときには、全て、それぞれの施設の所管課において、不具合の程度、利用者の安全性への影響、使用頻度、修理した場合の費用等の観点から個別具体的に検討し、修理の可否及びその時期を決めている。緊急度が高いと判断したものは可能な限り速やかに修理することとしており、廃棄しても支障のないものや、多少の不具合があっても通常の使用に十分耐えうると判断したものなどは修理をしない場合もある。

また、備品等の不具合を指摘した利用者に対し、不具合への対応状況をお知らせすることは当然であり、今後そのようなことがあった場合には、きちんとお知らせするよう徹底する。

なお、質問にあった東部公民館の空調設備の改修については31年度予算で対応する予定である。そのほかのものについても、先ほど説明した観点で修理の手配をしているところである。

◎ 栗原 基起議員

《質問の要旨》

- 1 児童虐待への再発防止策について
- ④ 児童虐待防止について若い世代へ向けた周知や協力の呼びかけなど具体策について

《答 弁》

1 児童虐待への再発防止策について

- ④ 学校にお子さんを通わせている若い保護者に、学校から直接、虐待防止についての周知や協力の呼びかけを進めるにあたり、学校にとっても子どもたちの命を守ることが最優先であり、虐待の恐れや兆候があるときは関係機関へ通告すること、そして親であっても虐待につながるような行為は絶対に認められないこと、また地域で子どもを見守っていく環境をつくることを必要なことを発信していく。

学校では保護者の多くが集う PTA 総会等で「虐待とは何か」「虐待防止に向けて」「地域での見守り」について周知していく。

市のホームページでは、2月26日に児童虐待の早期発見に協力を求める児童相談所全国共通ダイヤル189についての厚生労働省のページにつながるようにした。このページには、虐待とはどんなことか、虐待の疑いを見つけた際にはどうしたらよいか、そして匿名で通告や相談することができ、秘密が守られることなどが説明されている。

若い世代の保護者は、スマートフォンや携帯電話から学校のホームページを閲覧する機会も多く、学校のホームページからも同様に厚生労働省のページにつながるようにし、このことを保護者に周知していくよう進めている。現在、学校ホームページのバージョンアップ作業を業者に依頼して進めており、それに併せて3月までの掲載完了を目指し、子どもたちを守る手立てを少しでも広めることで、保護者からも子どもの命を守ることを最優先に考え、通告や相談を行う心構えを持っていただくなど、虐待防止への協力をお願いしていきたいと考えている。

◎ 谷口 早苗議員

《質問の要旨》

1 虐待事件後の対応について

- ① 虐待事件後に総合教育会議は開かれているのか伺う。
② 過去、他の事案等で虐待に対する総合教育会議は開かれたことはあるのか伺う。
③ 教育大綱に児童虐待防止を最優先に盛り込むべきではないかと考えるが、当局

の考えを伺う。

4 信用を取り直す為の取り組みについて

- ① 信用を失った今、市の小中学生や市民に対してどのような形で信用を取り戻していくのか？今後の取り組むべき課題について伺う。

《答 弁》

1 虐待事件後の対応について

- ① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項に、「地方公共団体の長は、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議・事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。」と規定されている。市としては、総合教育会議開催の必要性は認識しているが、会議の開催よりも、まず、児童・生徒の安全確保が第一と考え、緊急的な措置を実施した。第一に児童の心のケアが必要と考え、臨床心理士を山崎小学校と二ツ塚小学校に配置するとともに、少しでも虐待が疑われる児童や生徒がいないか、小中学校、保育所、幼稚園などの全ての子供の状況と安全の直接確認、支援を要する要保護児童等の重篤性と緊急性を再チェックし、全ての子供たちの状況と安全の直接確認を行った。さらに、2月14日には、野田市児童虐待事件再発防止合同委員会を設置し、28日に第1回目の合同委員会の会議を開催し、事件の原因の究明と再発防止策について検討を開始した。この会議の結果を踏まえ、総合教育会議については、3月末に開催することを考えている。
- ② 平成27年度に総合教育会議が設置されてから、虐待を議題とした総合教育会議の開催はない。
- ③ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する「大綱」とは、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとされている。市においては、教育委員会が策定した基本方針の学校教育、生涯学習、青少年の健全育成それぞれの分野の三つの大きな目標を野田市教育大綱としており、目標1は、「学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。」目標2は、「一人一

人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。」目標3は、「次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。」と定めている。このように、教育大綱は大きな目標を定めたものであり、その中に、直接、児童虐待防止を盛り込むことはなじまないと考えているが、教育委員会としても、児童虐待防止は取り組まなければならないことから、教育大綱の目標ごとの重点施策に児童虐待防止に関する具体的な取組を盛り込み、実施するとともに、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果を公表していきたいと考えている。

4 信用を取り直す為の取り組みについて

- ① いじめアンケートを父親に渡してしまったことも小中学生や市民の皆様の信頼を大きく失った一因である。

いじめアンケートは、いじめを早期に発見し、対応することを目的に、子ども達の楽しい学校生活を守るという点で大切な調査でしたが、今回の事件で、この調査に対する児童生徒の信頼を、大きく失ってしまった。

児童生徒の信頼回復の一番のカギは、児童生徒と学級担任や教科担任との関係を再構築していくしかないと考えている。時間はかかるかも知れないが、日々の学校生活を通して、子ども達との対話の中で、しっかりと、かつ着実に進めていかななくてはならない。

その根幹には、「子ども達の見線に立って何を考え、何に悩み、何に戸惑っているのか」を、教員一人一人が真剣に考えるとともに、子ども達と一緒に考えていく姿勢が大切であり、それを再認識させ、子ども達との関係づくりに全力を尽くしたいと考えている。

いじめアンケートは、児童生徒が学校生活を送る上で、非常に大切なもので、今後も続けていきたいと考えているが、虐待を想定した内容ではない。虐待を想定したアンケートを実施することは、今回の事件を鑑みると、対象が保護者となることから非常に難しいものと考えている。

いじめアンケートの実施方法も含め、学校との連携について、「野田市児童虐待事件再発防止合同委員会」で審議をいただきたいと考えている。

信頼回復に向けては、このような痛ましい悲劇を二度と繰り返さないよう、再発防止に向けた取組に対して全力で臨むことが、今一番大切なことだと考えている。

◎ 池田 利秋議員

《質問の要旨》

1 児童虐待事件について

③ 一度も訪問しなかったことについて、何故なのか。

《答弁》

1 児童虐待事件について

① 平成30年1月18日に二ツ塚小学校に転校してきてから、学校は心愛さんの身体的な変化、例えば痣や怪我がないかということや、気持ちの変化がないか、落ち込んでいないか、つらい表情を見せていないか等、様子を確認していた。保護者についても、行事や個人面談等で学校を訪れた時の様子をよく観察していた。元気に過ごしている心愛さんの様子や、心愛さんの成長を喜んでいる保護者の様子から、学校では、心愛さんが過去に一時保護をされたことがあるということに対する警戒心が弱くなっていた。

夏季休業明けや、冬季休業明けの心愛さんの一定の欠席期間では、保護者からの欠席理由の連絡があったことと、これまでの学校での生活の様子から、家庭訪問の実施に踏み切ることができなかった。

◎ 内田 陽一議員

《質問の要旨》

6 鈴木貫太郎記念館について

① 鈴木貫太郎記念館の情報発信について

《答弁》

6 鈴木貫太郎記念館について

① はじめに、来年度実施する予定の企画展の検討状況については、戦後の貫太郎翁にスポットを当てた企画展を検討しているところである。具体的には、昭和20年12月に当時枢密院議長であった平沼騏一郎が戦争犯罪容疑で逮捕され、

貫太郎翁が再度枢密院議長に就任しているので、この枢密院議長時代を掘り下げてみたいと考えている。この時代は、元号こそ昭和のままだが、物事の考え方や価値観が180度転換するという、正に時代の大転換期である。この時代をどのような思いで貫太郎翁は過ごされていたのか、どのような思いで職務に就かれていたのかを、おもんばかれればと思っている。

次に、貫太郎翁を題材とした副教材の作成の進捗状況については、順調に作業が進んでいる。現在、7回を予定している編集委員会が4回まで終了し、副教材の本文の作成作業に入っている。先の議会で申し上げたとおり、本年9月に全公立小学校に配付することができるものと考えている。なお、副教材のメインの対象を小学校4年生としていたが、作成の過程で、小学校4年生には内容的に理解が難しいであろうということから、メインの対象を小学校6年生に変更しようと考えている。

次に、鈴木貫太郎記念館の副館長の職務等については、まず、来館者への対応、いわゆるギャラリートークが挙げられる。これまで、記念館に常駐している職員は、記念館の清掃等の管理業務を委託しているシルバー人材センターの方だけであったため、団体等で事前に予約を頂いた場合には、当日、担当の学芸員が記念館に出向いて対応することはあったが、予約がない場合の来館者への対応は極めて不十分だった。副館長には、基本的に午前9時から午後4時まで記念館に勤務していただく予定であり、途中休憩が入るが、これによって来館者への対応が随時可能となると考えている。

このほか、副館長には、館長の指示に基づく収蔵品の整理の補助、常設展及び企画展の企画・立案への参画、貫太郎翁の認知度向上施策の検討などを担っていただく考えであり、貫太郎翁や鈴木貫太郎記念館の情報発信に期待しているところである。

なお、副館長の応募状況については、2月1日から20日まで、2名の募集のところ7名の方から御応募頂いた。既に任用に向けた手続を終えており、4月2日火曜日から2名のシフト制により勤務していただく予定である。

最後に、継続的な情報発信については、例えば、神奈川県大磯町から、大磯町にある吉田茂記念館とのコラボレーションによる企画展のアイデアを頂いており、詳細は今後詰めることになっている。このような貫太郎翁ゆかりの記念館

等とのコラボ企画を今後も実施していきたいと考えている。また、記念館に来てもらうだけでなく、副館長を置く予定であることから、こちらから地域に向いて貫太郎翁の資料や情報収集に努めるとともに、その功績や人柄を伝える活動も実施したいとも考えている。